

家庭ごみ有料化制度導入 1 年目（12 か月間）

の実施状況と今後の取り組みについて

1 家庭ごみ有料化制度導入の効果

○ ごみ排出量（前年の同期間との比較）

燃やせるごみ	約 10,696 トン削減	削減率 11.5%
燃やせないごみ	約 1,429 トン削減	削減率 22.6%
合計	約 12,125 トン削減	削減率 12.2%

○ 資源物回収量

資源プラ	約 651 トン増加	増加率 25.6%
------	------------	-----------

2 課題

- ① 資源物の中で、「新聞類・その他紙類・布類」の回収量が伸びておらず、「燃やせるごみ」の組成調査においても約 1 割のリサイクル可能な紙類が混入している
- ② 不適正排出で、「燃やせるごみ」の「違反袋」は大幅に改善したが、「燃やせないごみ」については減少傾向にあるも、制度導入当初から大きな変動はみられない

3 今後の取り組み

- ① 分別の徹底はごみ減量に向けた大きな課題であることから、今後も積極的に啓発していく
 - ・ 平成 27 年 4 月より実施している「ごみ減量・リサイクル推進懇談会」の充実（11 月から、「PTA」や「子育てサロン」等、さらに幅広い年齢層の市民を対象に実施していく）
 - ・ 市や NPO 団体主催の各種イベントや広報媒体等を通じた啓発の充実
 - ・ タイムリーな分別情報等の全戸配布、全戸回覧による周知徹底
 - ・ 地区公民館に生ごみ処理容器を展示し、広く市民に周知
- ② 「違反袋」対策を講じる
 - ・ ごみステーションでの「早朝マナーアップ指導」

4 不適正排出、不法投棄、野外焼却の状況

○ 不適正排出

指定有料ごみ袋以外の「違反袋」による排出について、

- ・ 「燃やせるごみ」は有料化制度導入当初の 26 年 11 月は 1 日平均で 1,382 袋あったが、27 年 10 月には 220 袋と 6 分の 1 以下に減少
- ・ 「燃やせないごみ」は 26 年 11 月は 1 日平均で 711 袋あり、特に 27 年 5 月以降は毎月減少しているが 27 年 10 月も 550 袋排出されている

○ 不法投棄・野外焼却

- ・ 例年に比べて、大きな変化は見受けられない

5 有料化制度導入に併せて改善した制度

ごみステーション設置費等補助金（新規）	生ごみ処理容器購入費補助金（改正）
クリーン推進員総会等補助金（新規）	有価物集団回収運動推進事業（改正）